

知財でつかむ次の成長 (13)

特許庁と同庁所管の独立行政法人、工業所有権情報・研修館（INPIT）は特許情報分析を通じた中小企業支援事例を公表している。例えば、ヘルスケア分野への参入に向けて特許情報を集めて研究開発に生かしているShinSei（京都府城陽市）もその一社だ。

少し前まで知的財産（知財）情報と言えば、知財部門などが権利取得の可能性や出願戦略の検討に活用するか、他社の権利を侵害していないか確認するといった使い方が中心であった。また大企業などでは、研究開発部門が開発戦略を検討するために自社や他社の出願動向や取得している権利の状況を確認するといった使い方も見られた。しかし、これら以外の知財情報の活用法を聞くことは珍しいことだったのではないだろうか。

ここで「知財情報」とは、権利を取得しようとする範囲や、既に権利として認められている範囲などについて、特許であれば具体的な発明の内容などが記載されているものである。主要国では電子的にアクセス可能な情報が開示されており、日本であれば政府が特許

分析・活用ツール多彩に

情報プラットフォーム「J-PlatPat」を運用・公開しているので誰でも気軽にインターネットで閲覧できる。

また国内外のこうしたデータを分析・活用しやすくするために、民間の情報会社や調査機関もサービスを提供している。例えば、類似の技術やデザインを開発している競合企業の状況やその意図を探る手掛かりとなる知財情報をグラフや図などで視覚化する、破壊的な技術を早期に発見して自社の知財と比較した上でその強みや弱みを視覚的に分かりやすくするといった内容だ。「IPランドスケープ」という知財情報をその他の情報と一緒に分析し、世界や業界の中での位置づけや将来性を示す手法などもこうした情報を活用したものと言える。

知財情報の分析手法やツールは日進月歩で、近年はデータ解析技術や人工知能（AI）などを活用し、専門人材が担っていた収集・分析・評価のプロセスの一部を短縮できるようになってきた。グローバルに見れば既に知財部門や研究開発部門でAIを導入している大企業もあり、知財情報の活用コストを下げようとしている。このことは結果として知財情報へのアクセスを容易にし、専門性を持たない人が知財情報を活用する機会を増やしていく可能性がある。

既に国内でも金融機関が知財情報を取引先企業の評価や本業支援などに活用し始めている。中小企業経営者が上手に行政の支援事業も使いながら知財情報を使う例もある。今後は、企業規模を問わず、経営層などが知財情報も加味した経営戦略や事業戦略を検討する機会が増えていくことが予想される。

(この項おわり)

経営者による知財情報の活用例

- 事業戦略を考える際、知財の観点から市場や競合の状況を把握する
- 知財から見たホワイトスペース（空白地帯）を参考に開発戦略や事業戦略を検討する
- 他社の技術やデザインなどを手掛かりとして、業務提携先やM&A（合併・買収）先の探索や検討を行う